

第 5 次行動計画

1. 方針

仕事と生活の調和を図り、従業員が働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2. 計画期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

3. 計画内容

目標 1 : 自社の両立支援のための取組成果を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

各年 3 月 制度の年間利用状況を調査

各年 4 月 利用しづらいなどの問題点があった場合、改善策を検討

※改善が必要な場合は、ルール変更等を検討し改善、実施する

目標 2 : 年次有給休暇の取得日数を、一人あたり年間平均 10 日以上とする。

<対策>

令和 3 年 7 月～ 年次有給休暇の取得日数を各々がすぐ確認できるソフトの導入準備
(令和 4 年 4 月からの運用を目指す)

令和 4 年 10 月～ 社内掲示板等で休暇取得日数 10 日未満の社員を中心に、取得促進
を呼びかける